

【テーマ1】安全・安心・快適なまち

(1) 道路網の整備

施策の目的

主要幹線道路や市道の整備推進により、地域や産業のさらなる発展をめざすとともに、人と車の共存により、安全・快適に移動ができる利便性の高いまちをめざします。

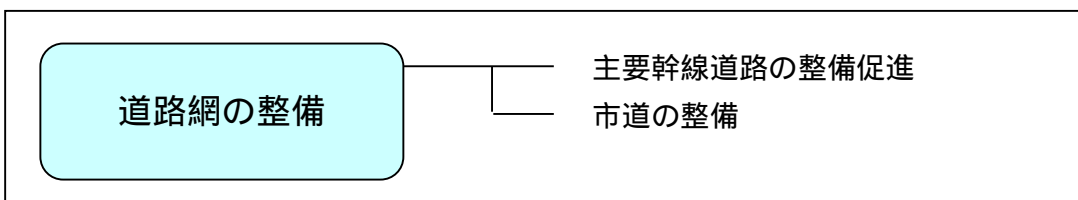
現状と課題

主要幹線道路は、広域道路網として、また、地域内の生活や経済交流のための基軸として重要な役割を果たしていることから、交通混雑の緩和や、通行者の安全確保に寄与するための整備促進を図っていく必要があります。

市道については、経年劣化による損傷の補修など、適切な維持管理が必要となっています。

また、道路環境については、バリアフリー対応の道路づくりを念頭に整備を進めていますが、引き続き、歩道などの円滑な通行を確保するための整備が求められています。

施策の体系



施策の内容

主要幹線道路の整備促進

国道・道道の防災対策、札幌市等へのアクセス道路の交通混雑の改善、未整備区間などの整備を関係機関に要請するとともに、市道の幹線道路については、他の幹線道路に接続する新たなルートの設定による有効性をはじめ、整備の可能性についての検討を進め、交通の利便性と安全性の高い道路整備につとめます。

市道の整備

道路環境向上のため、歩道の整備や道路改良などを高齢者や障がい者にも配慮して計画的に進めるほか、長期にわたる通年維持管理体制を整備し、機動的かつ効率的な道路維持管理を行います。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
長寿命化修繕計画に基づき橋梁補修に着手した橋梁数の比率	%	0.0	12.5
道路の整備により市内外の移動が以前よりも便利になったと感じる市民の割合	%	54.7	60

協働の指針

市民・地域・事業者

道路環境美化活動への参加

国・道

国道、道道などの整備を通じた道内外の交流連携の拡大、物流の効率化、産業振興などの促進
落石崩壊などの要対策箇所の解消

市

市道の整備による渋滞解消や利便性・住環境の向上、地域振興の推進

基本事業

国道整備（国）
道道整備（北海道）
市道長寿命化・再生事業
橋梁長寿命化修繕事業

(2) 除排雪対策の充実

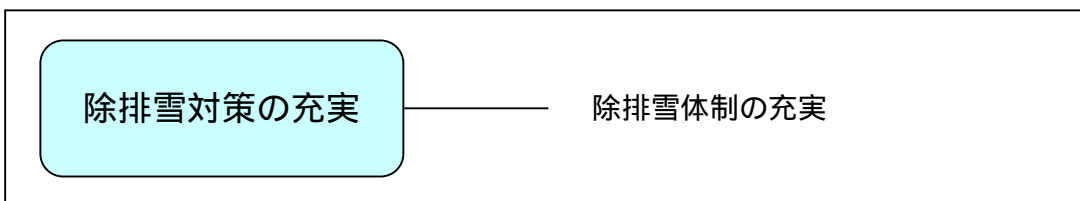
施策の目的

幹線道路や生活道路の除排雪など、冬期間の円滑な通行の確保につとめるとともに、除排雪方法の協働システムの確立により、安全・安心・快適な生活を送ることができるまちをめざします。

現状と課題

除排雪については、幹線道路や生活道路などを実施しているほか、パートナーシップ排雪制度の導入を進めているものの、除排雪に対する苦情・要望は、毎年数多く寄せられていることから、今後も、より安全で円滑な交通を確保するための除排雪体制の充実や技術の向上のほか、市民ニーズにきめ細かく対応できるような除排雪方法の検討を進める必要があります。

施策の体系



施策の内容

除排雪体制の充実

安全な交通を確保し、市民が快適な生活を送ることができるよう、除排雪体制の充実をより一層進めるとともに、市民・事業者・行政の協働によるパートナーシップ排雪制度の導入を促進します。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
除排雪が適切に行なわれていると感じる 市民の割合	%	37.8	53
累計降雪量に対する苦情件数の比率	%	50	

累計降雪量 100 c m 当りに対する件数比率

協働の指針

市民・地域・事業者

除排雪と通行環境の向上
スムーズな除排雪ができるよう啓発活動の実施

国・道

安全な交通確保のための国道・道道の
除排雪の充実

市

安全な交通確保のための幹線道路、生
活道路、歩道の除排雪の充実
地域などとの協働による排雪制度の充
実

基本事業

除排雪対策事業
除排雪車両更新事業

(3) 公共交通環境の充実

施策の目的

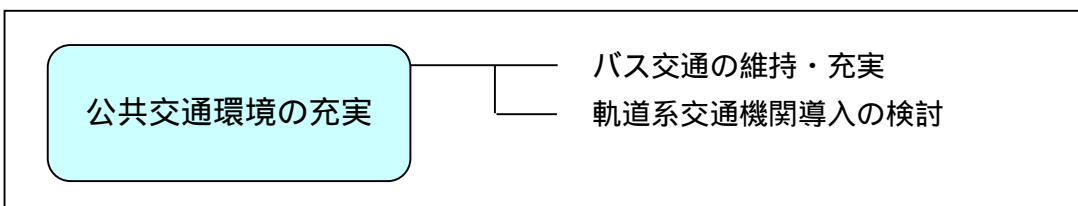
公共交通環境をより充実させることにより、快適で便利な暮らしを送ることができるまちをめざします。

現状と課題

市内で唯一の公共交通機関である路線バスは、市民の身近な足として生活に欠かすことのできないものとなっているものの、近年、利用者数が減少傾向にあり、採算面で厳しい路線が次々に廃止されるなどの動きが出ていることから、交通空白地域を生まないようにするための対応が求められています。

軌道系交通として検討を進めてきた「モノレール」などの導入については、近年の人口増加の鈍化や、国・地方自治体における財政環境の急激な悪化など様々な要因もあり、事業化の見通しは立っていないものの、本市のまちづくりの方向性を大きく左右することから、引き続き、導入の検討が必要となっています。

施策の体系



施策の内容

バス交通の維持・充実

市が運行するバスの活用や、路線バス事業者などとの連携により、さらに利用しやすいバス交通の検討を進めます。

また、自家用自動車から公共交通機関への転換を促進することにより、地球環境の保全や地域の足となる公共交通機関の維持・確保など、様々な効果が期待されることから、啓発などを通じた公共交通機関の利用促進のための取組を進めます。

軌道系交通機関導入の検討

長期的展望に立った採算性や、他の公共交通機関との整合性、開発計画などに配慮しながら、「モノレール」をはじめとする軌道系交通機関について、関係機関と連携しながら導入に向けて必要となる検討を行います。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
市内バス路線数	路線	21	21
路線バスの利用が便利と感じる市民の割合	%	36.1	40

協働の指針

市民

積極的な公共交通機関の利用
バス停などの清掃活動への参加

地域・事業者

運行上の安全性の確保と他の公共交通
機関との連携による快適性、利便性の
向上
施設のバリアフリー化の促進

国・道

交通渋滞の解消や環境負荷の軽減を図
るための交通システムの開発整備

市

公共交通機関の利便性、安全性の向上
公共交通利用促進のための取組の推進
軌道系交通機関の導入を検討

基本事業

路線バス運行対策事業
軌道系交通機関導入の検討

(4) 情報通信環境の充実

施策の目的

本市の情報通信環境の充実を進め、情報化社会の変化に対応する利便性の高いまちをめざします。

現状と課題

I C T 社会の形成が進む中、行政の情報化や市内を光ファイバーで結ぶ地域公共ネットワークの構築を進めてきました。

今後も引き続き、情報格差（域内デジタル・ディバイド）の解消や、市民満足度の向上と簡素で効率的な行政運営を実現する電子自治体の推進など、市民サービス提供のための環境づくりとI C T 利活用の促進が求められています。

施策の体系



施策の内容

情報通信基盤の整備

情報通信技術の急速な進展を見据えつつ、本市にふさわしい地域情報通信基盤の構築・運用に努めます。

また、情報格差の解消に向け、民間電気通信事業者に対する高速通信サービス提供の働きかけや、無線通信など最新技術によるネットワーク構築のための調査・研究を進めます。

I C T を活用した電子自治体の推進

市民の利便性向上や事務処理の効率化に向けた情報システムを構築し、行政サービスをより一層向上させるため、電子申請システムの効果的活用をはじめ、保健・医療、高齢者支援、教育など幅広い分野における環境整備や情報システムの最適化に取り組みます。

また、各種情報サービスを安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティ対策を推進します。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
ブロードバンド ¹ サービス世帯カバー率	%	96.4	100
電子申請 ² 受付数	件	7	
簡易申請 ³ 受付数	件	53	

1 ブロードバンド... ADSL や光ファイバーなどの高速インターネット回線のこと。インターネット回線の中でも多くの情報を迅速に送ることができる。

2 電子申請... 付記転出届、水道使用開始届、水道使用中止届、犬の登録事項変更届、要介護・要支援認定申請、介護保険受給資格証明書交付申請、公文書公開手続きなどの手続き。

3 簡易申請... ふるさと応援寄附、市民アンケートなどの手続き。

協働の指針

市民

情報通信技術に親しみ、利用することによる生活の充実
情報通信サービス利用に際しての正しい知識の習得とモラルの向上

地域・事業者

情報通信技術の利用・活用による地域の活性化
多様なニーズに対応した情報の提供
利用しやすい情報通信サービスの提供

国・道

山間地などの情報格差を解消
情報活用能力の向上
生活に密着した魅力ある情報内容の提供

市

情報通信基盤の構築・運用
情報通信サービス利用のための普及啓発
生活に密着した魅力ある情報内容の提供
申請書類を迅速、正確および身近に処理できるシステムの導入

基本事業

地域情報通信基盤整備運用事業
行政システム整備事業

(5) 上・下水道の整備

施策の目的

安全で安心できる水を安定的に供給するとともに、下水道の整備など水洗化を図ることにより、安全・安心・快適なまちをめざします。

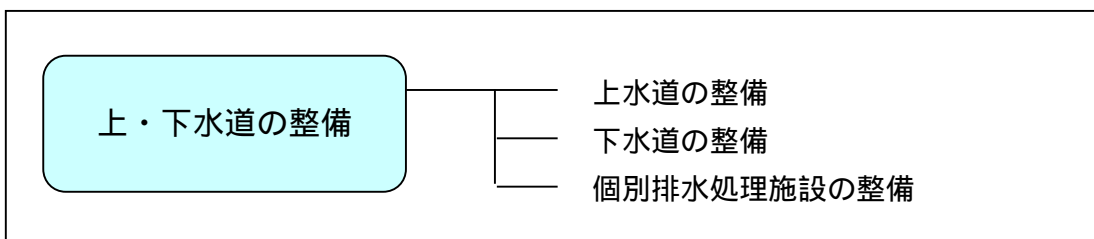
現状と課題

上水道については、平成25年度から当別ダムを水源として石狩西部広域水道企業団から水道用水の供給を受けるとの方針のもと、受水施設および基幹的な送配水施設の建設を進めていますが、一方で、初期に整備した施設の老朽化に対応するため、配水管の更新や浄水場の改修なども進める必要があります。

下水道の普及率は処理区域においては90.4%(平成23年3月現在)となっており、市街化区域内の整備は、ほぼ完了しています。今後は、初期に整備した施設の老朽化への対応や、長寿命化などを進め、処理区域のうち水洗化率の低い地区における水洗化の普及を図る必要があります。

また、処理区域になっていない地区においては、個別対応による水洗化が求められています。

施策の体系



施策の内容

上水道の整備

受水施設の建設や老朽化した配水管・浄水施設の整備のほか、災害時などの緊急時に対応できる施設の整備、水質の適正管理などを計画的に進めるとともに、貴重な水資源を有効に利用していくため、市民の節水意識の高揚につとめます。

下水道の整備

市街化区域内の污水管整備はほぼ完了したので、利用を促進するための水洗化の普及を引き続き進めるとともに、雨水管整備は今後も計画的に進めます。

個別排水処理施設の整備

公共下水道整備区域以外の区域においては、合併処理浄化槽など、個別排水処理施設の整備を計画的に進めます。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
上水道有効率 (旧石狩地区)	%	96.2	95.0
上水道有効率 (厚田地区・浜益地区)	%	79.3	90.0
公共下水道水洗化率	%	98.6	99.2
個別排水処理施設整備戸数(環境基本計画に基づく整備見通し)	戸	140	170

水道有効率...浄水場で造られた水が有効に使われた割合を示すもの。漏水などの無効水量が減ると高くなる。

協働の指針

市民・地域・事業者

節水の取組
給水区域内における未利用者の水道水の利用への切り替え
配水管から分岐した各家庭の給水装置を適正に維持管理
公共下水道への速やかな接続と使用
合併処理浄化槽の適切な維持管理

国・道

ダムの建設による水資源を確保
森林の適切な整備と保安林の指定の推進による水源かん養機能の維持増進
下水道の整備・普及の支援
合併処理浄化槽設置の支援

市

水道用水の安定的供給
計画に基づいた各種水道施設の整備
公共下水道の整備・普及
個別排水処理施設設置の促進

基本事業

上水道施設整備事業
公共下水道事業
個別排水処理施設整備事業

(6) 住宅・住環境の整備

施策の目的

質の高い住宅の供給と良好な住環境の創出により、快適に暮らすことができるまちをめざします。

現状と課題

本市の公営住宅は、公営住宅ストック総合活用計画を策定し、建替えを行ってきていますが、耐用年数を越えた不良住宅ストックの解消や、既存住宅の住環境改善などが課題となっています。

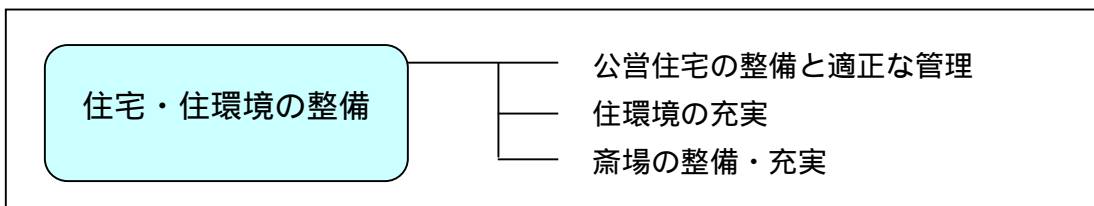
既存市街地の住環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、少子高齢化の進展や住み替え需要などによって、空き家が増加する傾向が出ており、未利用宅地などとともに、不動産の流動化を促進する方策が求められています。

住宅については、地震災害から身を守るための耐震化の促進が課題となっています。

今後予想される超高齢社会への移行を踏まえ、斎場の火葬機能の更新のほか、老朽化対策が求められています。

公営住宅...市営住宅及び道営住宅をいう。

施策の体系



施策の内容

公営住宅の整備と適正な管理

老朽化した公営住宅の改築や建て替えなどについて、市民ニーズを的確にとらえ、民間活力の積極的な導入を視野に入れながら、計画的に推進するとともに、引き続き、道営住宅の誘致につとめます。

住環境の充実

違反建築の未然防止を図るなど、総合的な居住環境の向上につとめるとともに、中古住宅などの不動産の流動化を図るため、需給のマッチングを促進する取組を進めます。また、住宅の耐震に対する市民意識の向上を図り、耐震化を促進します。

斎場の整備・充実

今後予想される超高齢社会への移行を踏まえ、斎場の適正な維持管理や機能更新につとめます。また、広域的な施設活用についても検討します。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
公営住宅不良ストック解消戸数	戸	69	123

協働の指針

市民

日常の住環境管理の取組

地域・事業者

日常の住環境管理の取組
安全性と快適性に優れた住宅の供給

国・道

安全性に優れた住宅づくりの普及促進
地域の創意工夫を活かした住環境の創出
道営住宅の整備と適正管理

市

公営住宅の整備と適正な管理
既存住宅の耐震に対する市民意識向上のための取組の促進
不動産の需給情報のマッチングの促進
斎場の整備と適正な管理

基本事業

長寿命化修繕事業
公営住宅整備事業
斎場整備・維持管理事業

(7) 消防・防災体制の充実

施策の目的

市民の生命、身体、財産を災害から守るとともに、被害を最小限に抑えることにより、安全・安心に暮らすことができるまちをめざします。

現状と課題

防災については、引き続き町内会等による自主防災組織の設立を促進するとともに、今後は、その活動の活性化を図り、組織力及び防災力の向上を図る対応が必要となっています。

また、災害時要援護者支援制度¹の充実を図るとともに、避難所などの防災空間の確保や、防災情報の的確・迅速な収集・伝達が必要となります。

新港中央の石油コンビナート等特別防災区域²への企業立地が進んでいることに伴い、これまで以上に、関係機関と連携した防災対策が必要となります。

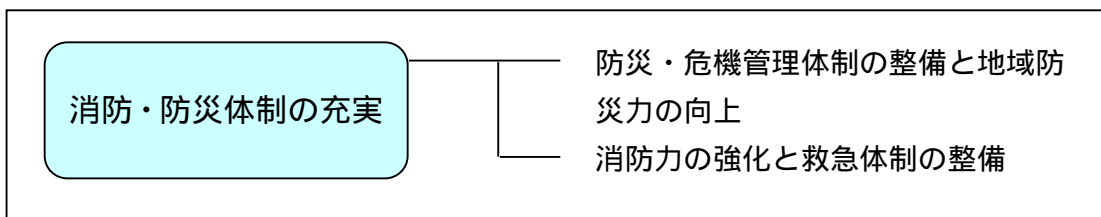
消防・防災の設備・機器については、随時整備を行ってきていますが、今後も計画的な整備が必要となっているとともに、消防・防災無線については、法改正によりデジタル化が求められています。

消防団については、地域防災リーダーとしての役割が増しており、体制の再整備が必要となっています。

1 災害時要援護者支援制度...災害発生時に自力での避難が困難な者に対する安否確認や避難誘導のほか、平常時における安否確認を地域の協力により行う制度。

2 石油コンビナート等特別防災区域...石油の貯蔵・取扱量及び高圧ガスの処理量が、政令で定める基準量（石油 10 万kℓ、高圧ガス 2,000 万m³）以上で、災害の発生及び拡大の防止のための特別の措置を講じることが緊急であると認められる区域で、政令で指定するもの。

施策の体系



施策の内容

防災・危機管理体制の整備と地域防災力の向上

東日本大震災で明らかになった新たな課題も踏まえ、石狩市地域防災計画・水防計画を全面改訂するとともに、地域住民の参画により各地区ごとの地区防災計画を策定し、計画に基づいた地域防災力の整備を図ります。

また、災害情報を的確かつ迅速に伝える仕組みの構築を目指すとともに、地域コミュニティによる災害時要援護者に対する支援の強化を図るため、自主防災組織の充実につとめます。

消防力の強化と救急体制の整備

消防施設や消防車両、消防資機材、消防水利などの整備を計画的に進めるとともに、消防団の再編・整備を進め、消防団の活性化につとめます。

また、救急業務の高度化を進めるなど、消防防災体制の充実・強化を図ります。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
自主防災組織の設立率(世帯数)	%	88.8	100
自主防災組織が防災訓練を実施した割合	%	50.7	100
A E D 講習受講者数(延べ受講者数)	人	10,650	16,000

協働の指針

市民

自助 - 自主的な防災対策
避難場所の確認や、地域で行う防災訓練などへの積極的な参加
災害発生時に、各防災機関が行う防災活動への連携・協力

地域・事業者

共助 - 地域の自主防災組織の結成や、防災訓練の実施、防災資機材の整備
地区防災計画策定への参画
町内会等での避難行動計画の作成
地域への貢献の役割を認識した防災体制の整備や、事業所の耐震化、防災訓練の実施

国・道

公助 - 崩壊の危険が予想される急傾斜地や河川、海岸の危険箇所などの整備
災害情報の伝達や、防災知識の普及

市

公助 - 災害による市民の生命と財産の被害を最小限に抑えるための取組
地域防災計画・水防計画の全面改訂
災害情報の的確・迅速な発信
危険箇所などにおける国・道と連携した災害の未然防止

基本事業

自主防災組織推進事業	防災行政無線整備事業
消防施設整備事業	消防無線整備事業
消防車両導入事業	

(8) 生活安全・交通安全対策の充実

施策の目的

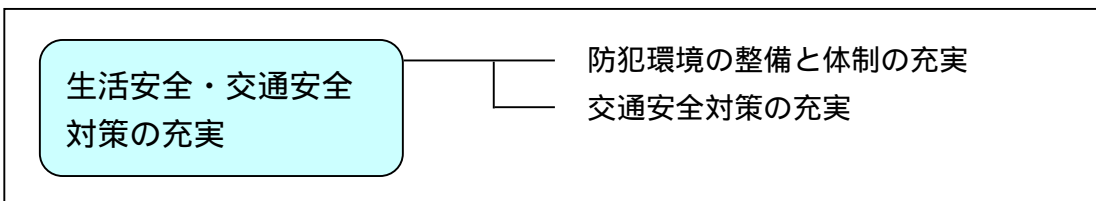
犯罪や交通事故の未然防止につとめるとともに、警察署の誘致を進め、安全・安心に暮らすことができるまちをめざします。

現状と課題

本市では、関係機関や団体と連携し、防犯・地域安全活動を展開していますが、コミュニティ意識の希薄化などにより、地域の犯罪防止機能の低下が懸念されていることから、地域が一体となった防犯活動の促進や、犯罪が発生しにくい環境の整備が必要となっています。

交通事故を未然に防ぐため、安全な道路環境づくりや、交通安全意識の高揚につとめているものの、交通事故は大きく減少していない状況にあることから、交通安全対策全般にわたる一層の強化が必要となっています。

施策の体系



施策の内容

防犯環境の整備と体制の充実

市民一人ひとりの防犯意識の高揚につとめるとともに、関係団体との連携による防犯活動のネットワークとシステムづくりを進めるほか、防犯灯・街路灯の計画的整備や地域での見守り体制の確立につとめます。

交通安全対策の充実

高齢者や児童・生徒に対する交通安全教室の充実や、町内会活動への支援により、地域・家庭での交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関とも連携し、交通安全設備の充実につとめます。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
犯罪件数	件	750	660
子ども、高齢者の人身事故件数	件	32	24

協働の指針

市民

自身および家族の安全は自ら守るとい
う意識の保有
交通安全に対する高い意識を持ち、交
通ルールの遵守と正しいマナーの実践

地域・事業者

地域の連帯意識を高め、犯罪と交通事
故を抑制する機能の向上
町内会単位のネットワークづくりと防
犯パトロールの実施
犯罪、交通事故の発生を抑止する体制
整備

国・道

市民からの相談受付、検挙、不審者情
報の提供、ボランティア育成のための
指導者の派遣
交通安全設備の整備

市

防犯や交通安全に関する啓発、ボラン
ティアの育成など、協働による仕組みづ
くり
防犯に関する情報の収集と提供
交通安全教育の推進

基本事業

防犯灯・街路灯整備事業
警察署等の誘致活動
交通安全対策推進事業

(9) 消費者対策の推進

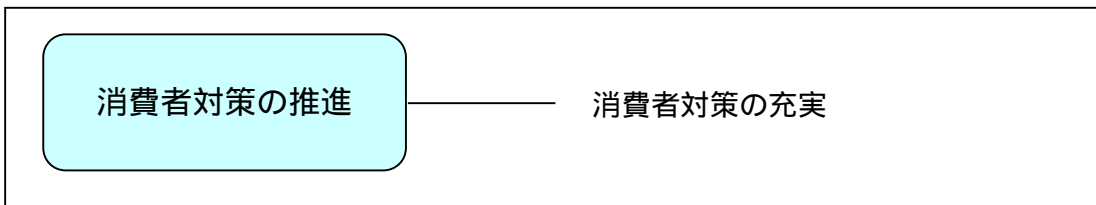
施策の目的

消費者への確かな情報提供と相談体制の充実などにより、安心して消費生活を送れるまちをめざします。

現状と課題

商品の販売形態や契約方法の多様化などを背景に、悪徳商法の被害が増加する傾向にあることから、消費者への情報提供や啓発などの消費者対策を進めるとともに、消費者自らが悪徳商法などを見抜く目を養うことが必要となっています。

施策の体系



施策の内容

消費者対策の充実

広報紙や各種講座など、情報提供や啓発活動の一層の推進や、相談体制の充実、消費者団体の活動支援・育成を図ります。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
消費生活に関する被害件数	件	6	0

協働の指針

市民

トラブルに巻き込まれない正しい消費
知識の習得
行政への実態情報の提供

地域・事業者

地域および消費者団体間での情報の共
有化
消費生活情報の提供
消費者教育、啓発事業の実施
責任ある商品やサービスの提供
適正な表示および取引方法の実施

国・道

正しい消費知識の普及を図るための啓
発、情報提供
消費生活相談体制の充実
事業者への指導

市

消費者団体の育成・支援（研修・情報
管理・情報提供・相談窓口）
市民に対する支援（情報提供・相談窓
口）
道、警察等関係機関との情報の共有化
と連携強化

基本事業

消費者団体の育成・支援事業